

大飯原発3,4号機差止訴訟 金沢高裁第2回口頭弁論のお知らせ

とき **2015年2月9日(月)午後2時**

※傍聴抽選は午後1時30分の予定です

ところ **名古屋高等裁判所金沢支部**

第1回口頭弁論では多くの傍聴がありました。

第2回は裁判員裁判がなければ大きな法廷になる予定です。

福島から北海道に避難している地脇美和さんが、
原告陳述を行なう予定です。

関西電力は今回で全ての書面を提出すると言っています。

多くの方の参加をお願い致します。

記者会見、報告会は口頭弁論終了後、金沢裁判所交差点の向い側にある北陸会館の5階です。抽選になり、傍聴できない方が出た場合、弁護士の方に裁判の行方等の解説をお願いしています。

※当日のバス予定

敦賀駅 → 武生インター → 福井駅 → 高裁前
午前10時発 午前10時40分発 午前11時30分発 午後1時着

裁判所には午後1時頃に到着の予定です。

バス代金は敦賀は2200円。

武生2100円。福井駅は2000円です。

往復の料金です。

申込は1月20日までにご連絡下さい。

申込電話番号 090-8265-2691 (奥出)

大飯・高浜運転差止仮処分の第1回審尋は1月28日午後3時より
福井地裁、4時より記者会見が弁護士会館でおこなわれます。